

第1の重点——子どもの未来を応援するまち

子どもが健やかに育つまち

昨年、施行となった新たな教育委員会制度を受け「総合教育会議」を設置しました。教育委員の皆さんとともに「人材育成・教育環境の充実」から「子育て支援」と多岐にわたる政策議論を重ね、新たな時代を生き抜くための人材育成など8つの施策方針をまとめた「教育大綱」を策定しました。

中でも重要視した課題のひとつは「子どもの貧困」です。

「億総中流幻想」の終焉を迎え、近年は「格差社会」の趣が強くなってきました。

また、経済面のみならず、家族間でのDV、ネグレクトなど、劣悪で孤独な家庭環境に置かれている子どもは少なくありません。

このような経済面や愛情の貧困によつて、子どもの将来に対する選択肢が奪われることがあつてはなりません。健やかに育つ環境整備は喫緊の課題と認識しています。

医療、教育制度は本来、国が一定の水準を確保すべきと考えますが、市としては生活、学習面での多様な困り感に寄り添い、手を差し伸べる「アウトリーチ」によつて適切な支援につなげていくことが必要である、との認識に立っています。

これら各課題は、学校のみでの対応が

難しい実態の中で、福祉的施策や民間力を導入した新しい枠組みとして、福祉部局と教育部局の取り組みを融合させ、生活困窮や困難に直面している家庭状況を把握した上で、有機的な支援体制を構築するとともに、全ての大人が「丸となり、子どもたちの未来を応援する環境づくりを推し進めていきます。」

「子どもの適切な居場所をどのように確保していくのか」

このことも大切な政策課題です。近年、特に子どもたちがソーシャルネットワークキングサービス(SNS)に新たな居場所を求めるようになり、子どもの運動能力やコミュニケーション能力は昔に比べて低下している傾向がみられます。そして実社会の中に自分の居場所を見つけない子どもが存在することは、現在の教育における大きな問題であります。

心も体も健全に育まれるよう「あいぽーと」「図書館」「給食センター」に加えて「公園」を整備し、それぞれの機能の統合化を図った新たな価値を有する空間づくりを進めていきたいと思います。

ある研究によると、子どもの経済的・社会的成功と因果関係があるのは「思いやり」「協調性」「自制心」「やり抜く力」など人間が生きていくために大切な能力全般ではないかと論じています。

子どもにとつて「確かな学力」と「強

固な精神力」は、これからの社会を生き抜く力になると同時に、質の高い教育の提供は日本の未来を支える鍵となることから、引き続き教育環境の充実を図り、世界に羽ばたく「石狩っ子」の育成に努めていきます。

子育てを応援するまち

昨年、政府は人口減少対策の目標として「希望出生率1.8」を掲げました。結婚から妊娠、出産、子育てまで各段階での悩みや不安を解消し、切れ目の無い取り組みを行っていくことは今、子育て支援の大切な視点であると考えます。かねてより検討を進めてきた不妊・不育症に悩んでいる方々に対しまして、安心して子どもを産むことができるよう検査・治療にかかる費用の一部を助成し、経済的理由により子どもを諦めざるを得ない方々に対し、少しでも思いを遂げることのできるよう支援していきます。

認可外保育施設を利用する多子世帯に対しては、保育所などを利用する第2子以降の保育料を軽減します。また、突発的な医療費の負担軽減を行うため、これまで議論を重ねてきました入院にかかる医療費の一部助成を中学生まで拡大します。

女性の社会参加の視点も欠かさすことができません。

仕事と子育ての両立を支えるため、子ども子育て新制度に基づき「認定こども園」の整備を促進し、子どもを

産み育てやすい環境づくりをさらに進めていきたいと思います。

手話言語への展開

私たちは、言葉によつて感情を伝え、ものごとを表現し、理解し合い、コミュニケーションを築いてきました。そのような意味で言語は人をつくり、社会をつくり、文化をつくるものだと思います。

手話はろう者の感情や意思を伝え、文化を築き上げてきました。手話も私たちが発する言語と全く同じものだと考えると、日本語の無声音ではなく、明らかに手話言語と定義すべきと考えています。このことを理解し、地域社会がノーマライゼーションに向かうことを願い「手話基本条例」を制定してから2年が経過しました。多くの皆さんより、新しい空気感の漂う、手話言語への道が拓かれつつあります。

石狩翔陽高校では「語学として学ぶ手話語」を習得するため平成28年度選択科目に「手話語」を創設し、平成29年度から授業を開始する予定と承知しています。

独自の言語文化を有する手話を言語として習得することは、私たちが目指す、共生社会への意義深い一歩となるもので、石狩の学校から放つ強烈なメッセージは、多くの共感を呼び起こすものと期待しています。

昨年、市民の手で企画開催された「石狩手話フェスタ2015」は、あらためて

市民力の存在を高め、広がりへと続くこととの可能性を実感させた素晴らしい大会

となりました。平成28年度の開催に当たりましては市としても支援していきます。

第2の重点——安全・安心・健康に暮らせるまち

ビッグデータを活用した健康づくりと医療費適正化

国民健康保険会計の早期健全化を図るためには、累積赤字の解消と併せて医療費をいかに適正化していくのを考えていかなければなりません。

そのためには「病氣治療」から「病氣予防」への意識改革を行っていくことが重要となっています。

本市の平成26年度の国民健康保険被保険者1人当たりの医療費は、1カ月当たり2万7233円となっており、北海道の2万6642円や全国平均の2万3292円と比べて明らかに高く、特に入院費の割合が高い状況にあります。

医療費の多くを占めているのは、高血圧症や糖尿病、脳血管疾患などの生活習慣に起因するものです。

「国民健康保険データヘルス推進事業」を引き続き実践し、特定健診の受診結果や診療報酬明細書のデータ分析に基づく科学的アプローチにより、本市における疾患や医療費の傾向を把握するとともに、生活習慣そのものを改善していくための効果的な対策を講じていきます。

健康長寿社会に向けて

一層の高齢化に伴い65歳以上の4人に1人が予備軍とされる認知症対策として「認知症地域支援推進員」を2人増員するほか、状態に応じた適切なサービスを提供し、住み慣れた地域での生活が続けられるように、さらなる相談体制の充実に努めます。

「第2次健康づくり計画」がスタートする新年度においては「やらなければならぬ健康づくり」から「やりたくなくなるような健康づくり」「楽しい健康づくり」への意識と行動の転換を図り「自ら守り」「自ら創る」「みんなで守り」「みんなで創る」健康づくり施策を展開し、「病氣になりにくい心身づくり」を進めていきます。

高齢者が気軽に集い、いつまでも健康で自分らしく活き活きと暮らせることが大切です。

健康づくりや介護予防に関する知識の向上や意識を高めるため、健康講話や軽スポーツの指導、体力測定、ラジオ体操などのモデル事業を地域と協働で行い、健康寿命の延伸を図ります。

社会インフラの維持

拡大するまちづくりとともに、1970年代に集中して整備された社会資本ストックは、一斉に老朽化が進み、適切に維持管理を行っていく必要性を強く認識しています。

引き続き、社会インフラの安全性を確保しつつ、重点的かつ効率的な維持管理や更新投資を行っていくため、活用する施設を厳選しながら長寿命化を図っていききたいと思えます。

上下水道事業については、現行料金の算定期間がともに平成28年度までとなつていくことから、今後の需要予測を的確に見積もり、施設の更新や耐震化の進め方、事業運営の効率化などについて長期的視点から十分に検証を行い、平

成29年度からの次期算定期間における負担のあり方について議論を重ね結論を出したいと思えます。

災害対応力の強化

地域防災力の強化を図るため、リーダーとなる「防災マスター」の認定は、発足以来順調に増員しており、現在25人の方々が自主防災訓練等の講師などで精力的に活動されています。

引き続き防災に対する意識を高めるために、町内会などに自主防災訓練や避難所単位の合同防災訓練の実施を呼びかけ、その中で各地区に想定される災害をハザードマップで確認し、自ら避難判断が図られるように進めます。

第3の重点——持続する地域創生に向けて

地域創生に向けた取り組み

国道231号の130km区間は避難・休憩施設がありません。厚田区で進めている「道の駅」は「情報発信基地」

「休憩施設」「地域産物の高付加価値事業拠点」「自然観光資源の案内所」「地域の歴史拠点」や浜益区の特性を活かした「アクティビティターミナル」のサービスを提供するとともに、公共サービス機能として「デマンド交通結節点」

や「時避難所」など、将来さまざまな役割を担うこととなります。開業時に全てをそろえることは難しい面もありますが順次、導入を図っていきます。

このため新年度、民間経営ノウハウを有する人材を招き、平成30年春の開業に向け、会社設立、商品開発、地元販売体制の確立など具体的な準備試行をするほか、「複合施設」の実施設計と造成工事を進めます。